

A I デマンド交通について

1 【西部エリア】運行内容見直し結果について

(1) 概要

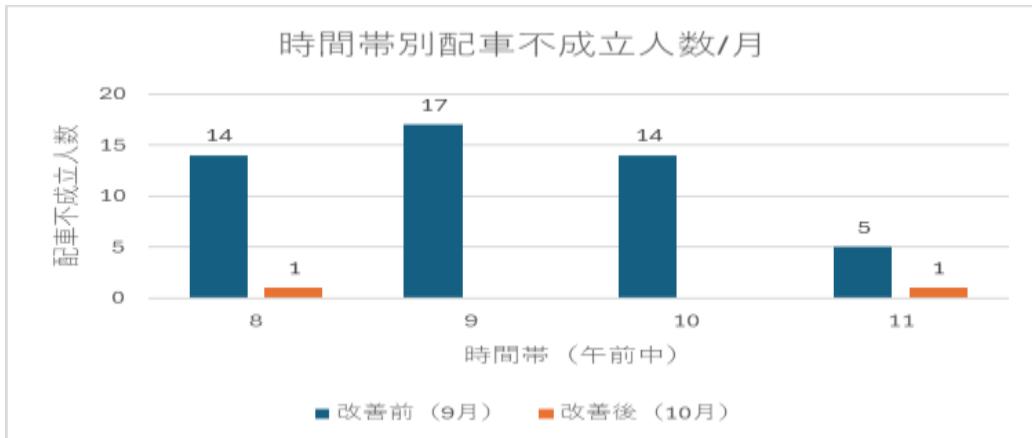
利用者数の増加に伴い、午前中の時間帯を中心に予約が取りづらくなっていたことを踏まえ、以下のとおり改善を行った。

(2) 改善策

パラメータや所要時分等のシステム調整を継続的に行い、運行効率の最適化に努めることに加え、特に予約の不成立が多かった午前中（8～12時）の時間帯に運行車両1台を追加導入した。

(3) 結果

改善策導入前（9月）と導入後（10月）の時間帯別配車不成立人数は以下のとおりである。なお、ユニークユーザー数でカウントしているため、1人の複数操作による件数は重複計上していない。



(4) 評価

改善策導入後の令和6年10月以降、車両を追加導入した午前中の時間帯において、予約不成立人数が激減しており、大きな効果があったものと思われる。

2 【井の頭エリア】乗務員休憩時間の設定について

(1) 概要

現在、乗務員は乗用タクシーと同様に、予約のない時間帯に適宜休憩を取得する方式で運用しているが、利用者の増加に伴い、休憩時間の確保が難しくなっていることから、あらかじめ休憩時間を設定し、当該時間帯は運行なしとする。なお、西部エリアでも同様に休憩時間を設定しているが、運行車両2台で時間をずらして休憩を取得しているため、運行のない時間帯は発生していない。

(2) 設定時間（運行しない時間）

午前11時30分から正午まで ※利用状況より、利用が少ない時間帯を選定

(3) 開始日

令和7年2月1日（土）

(4) その他

1月以降、広報みたか、市ホームページ及び地域版広報紙等により周知を行う。